

みやこんじょ 号外



発行日 2015年2月1日
 発行 独立行政法人 国立病院機構 都城病院
 宮崎県都城市祝吉町5033番地1
 TEL 0986-23-4111

病院機能評価 合格

病院機能評価に合格しました



醸成されてきたと感じました。審査員にも当院でのチーム医療に対する取り組みを非常に評価していただいたものと考えています。

今回の受審は病院を見直す良い機会となりました。今回の合格という評価に満足することなく、これからもより質の良い医療を提供できる病院を目指していく所存です。

最後になりましたが、病院機能評価受審に参加いただいた職員の方々に感謝とお礼を申し上げます。

(副院長 税所幸一郎)

合格を受けて嬉しい気持ちもありますが、正直「ホッ」としています。「受審する事に意味がある」とは言っても、受けるからにはやはり「合格」が欲しいものです。

当時のことを振り返ってみると、機能評価受審日が近づくにつれ、病院中が活気にあふれ、程よい緊張感があり、各職種間の団結もみられ、受審がもたらす「変化」というものを感じていました。そして、ご意見箱の「患者さんからの声」を回収している私が実感したことは、その「患者さんからの声」にも変化があったことでした。ケアプロセスに沿って整備をしていくことが患者さんにとって質の高い医療の実践につながったのだと思います。その事が何より嬉しいことでした。

“ホッ”として終わりではなく更なる向上を目指して、この「合格」の名誉と自信を実践に結びつけていきたいと思っています。

(副看護部長 三島潤子)

平成27年1月5日に病院機能評価の結果が病院に届きました。無事合格でした。平成25年6月に受審が決まり、全職員でやってきたことが実を結び、今まで取り組んできたことが間違っていなかった、このまま継続していけばよいとの評価を得たものと考えています。

今回の受審では、医の倫理、感染防御、医療安全などについて改めて整理し確認することができました。また新しく審査の項目に取り入れられたケアプロセスの評価では職員各自がチーム医療の一員として役割を果たすこと、そしてそれを各部署間で共有するという院内でのチーム医療体制、さらには院外の施設も入れたチーム医療（病診連携）体制についても再構築することができました。

10月8日・9日の本審査の中で特に印象に残ったのが、ケアプロセス調査でした。ここでは外来から入院そして退院への過程について一人の患者についてのプレゼンテーションを行いました。審査員からのいろいろな部署へ質問がありましたが、これについては電子カルテをスムーズに作動させ、関係した部署が協力的に答えており、部署間の協力・連携体制の構築が



病院機能評価認定を受け非常にうれしく思っております。薬剤科は「全てA評価で!!」というスローガンを掲げ、薬剤科長のリーダーシップのもと各スタッフがマニュアル整備、環境整備、業務改善を行いました。また、受審の際は、全スタッフが丸となって積極的に行動、発言していたように思います。前回のVer.6.0と比較すると、プロセス重視となり病院全体において薬剤師の関わりが今まで以上に求められるようになりました。薬剤師の職能を発揮する場が増えたということは、我々薬剤師にとって喜ばしいことです。受審はゴールではありません。今回の取り組みを継続していくことが大事です。そのことを自覚し医療の質向上を図りたいと思います。最後に、今回の受審にあたりいろいろと物品を購入させていただきました。事務の方々に礼を申し上げたいと思います。

(副薬剤科長 福石和久)

病院機能評価に向けて先ず取り組んだのは検査科職員の意識改革で、高度で良質な検査結果を提供するとともに、快適な職場環境を目指しました。各部署マニュアルの見直しを行い、より分かりやすく何時でも閲覧出来るようにしました。また朝礼時にインシデント等必要事項の報告を行い、情報の共有を図りました。また感染対策や毒物等の環境対策、室内の清掃に取り組み安全な職場にしました。まだ道半ばの思いで今回の病院機能評価合格に甘んずる事なく行きたいと思います。

(副検査技師長 植山雅彦)

当院初の病院機能評価受審まで様々な準備を職員一丸となって行い、その過程でいくつもの問題、検討事項を解決しながら、また他部門と協力し合いながら“合格”という目標を達成できました。今回の受審は組織横断的に物事を考える良いきっかけになり、他部門と協力することの重要性を感じました。他者から評価を受ける意味と、良い評価を受けるために前向きに努力し継続していくこと、そしてさらにレベルアップを目指す意識を持つことの大切さを学ぶことが出来ました。

(副放射線技師長 尾上正亮)

「(厨房が)きれいですね」との声を調査官から伺った時は、少し緊張がほぐれたことを思い出します。「第一印象が一番!」と調理師・委託スタッフと共に整理整頓・清掃を隅々まで行った結果でした。しかし、温度・湿度は空調管理だけでは不十分な期間もあり、最後までヒヤヒヤしていました。ケアプロセスにおける栄養士の関わりでは、主任をはじめ担当が他部門と連携を取り、部門内でのミーティングも重ね情報を共有する事が出来ました。今後も環境・体制を維持・発展させていきたいと考えます。

(栄養管理室長 宮永朋子)

リハビリテーション部では、吉川リハ部長のもと新しくリハビリの流れをつくり、各科の先生、看護スタッフ方々の協力や、医療安全、感染管理の担当者方々の指導をいただきながら作業を進めてまいりました。一番の成果は「チーム医療を推進し、病む人の立場に立った安全で信頼できる医療を実現する」この運営方針に基づく取組みの一步が踏み出せたことだと思います。今回ご指導いただいた方々をはじめ、奮闘したりハビリ部スタッフに感謝いたします。

(理学療法士長 末原秀昭)

「病院機能評価は医療安全と感染管理がメインだから」と井口院長より言われ、胸にグサッと突き刺さりその重責に押し潰されそうでした。時間だけが無情に過ぎて行く中で「医療安全では落ちたくない!これを変革のチャンスと捉えよう」と思いマニュアル改定を夜な夜な行い、製本は医局の秘書に手伝ってもらい完成させました。最も難解だった説明・同意書の整備に於いては前川先生にひと肌もふた肌も脱いで頂き、感謝しています。また外科のラストスパートも素晴らしく都城病院の底力を実感しました。審査当日、サーベイヤーからは、「良く頑張っていますね」と言われ「ヨシッ」と小さくガッツポーズ、心の中で「いけるかも」と思いました。様々な人から助けられ、みんなで勝ち取った認定証です。「継続は力なり」一致団結してこれからも医療の質向上に取り組んでいきましょう。

(医療安全管理部 副部長 有田真弓)

「大変だったけど、受審して良かった。感染分野で落とされなくて良かった。」

受審経験のある人から只々大変と聞かされ、受審が決まった際は憂鬱でした。そして、実際に大変でした。夜な夜な感染対策マニュアルを見直す日々、環境を整える日々、サーベイランス等々。しかし、受審により多くの感染対策を見直し、強化する事が出来ました。また、この日々があったからこそ「合格」の喜びを得る事ができたのだと思います。今後も、職員一丸となって感染対策に取り組みたいと思います。

(感染制御部 副部長 成田知穂)

